



藤田早苗氏講演会

「国連から見た日本の表現と報道の自由」

国連の静かな闘い

～知っていますか？～

秘密保護法の危うさーメディアの危機

イギリスエセックス大学フェロー藤田早苗氏に聞く

日時：6月28日（火曜日） 午後2時～4時

場所 岸和田コンタクトレンズ（南海本線春木駅南へ10m川浦ビル2階）

参加無料（カンパ500円～）定員30人

藤田早苗さんは、秘密保護法強行可決の前からこの法案の危うさを国際社会、とくに国連に繰り返し訴え続けてこれた。この藤田さんの働きかけが、国連の「表現の自由」に関する特別報告者からの日本政府に向けた「深刻な懸念」など、秘密保護法を懸念・批判する国連関係者からの複数の発言に結びつきました。

この4月に国連の「表現の自由」に関する特別報告者デビッド・ケイさんがこの日本を公式訪問され、日本の報道の自由の在り方は非常に問題であるという中間報告をされました。

藤田さんは各地でこの問題について講演され、若い学生たちにもぜひ話したいと6月27日には徳島大学で講義されます。岸和田では初の講演です。どうぞご参加下さい。そして今の日本を考えましょう。

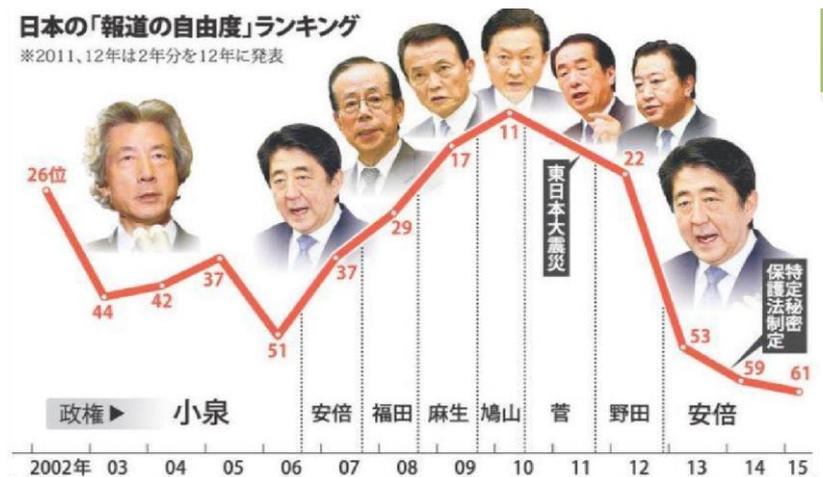
2016年日本の報道の自由度は世界で

72位

鳩山首相の時は11位、安倍政権のもと今や72位、私たちの「知る権利」が侵害されて情報統制！
もはや民主国家と言えない！

日本の「報道の自由度」ランキング

※2011、12年は2年分を12年に発表



藤田早苗氏（Essex大学人権センターフェロー）特定秘密保護法を英訳して国連に通報しその危険性を国際社会に周知。今年4月に実施された表現の自由に関する国連特別報告者の日本調査実現のために尽力、現在も日本国内外で日本の表現の自由に関する諸問題について問題提起を続ける。

主催 憲法と暮らしを考える会岸和田

お問合せ 坂東（072-438-1025）

●H27年12月1～8日に、国連人権理事会「特別報告者」が日本を公式訪問し、特定秘密保護法などについて調査する予定でした。しかし、日本政府は2週間前に突然のキャンセル!!! 国連特別報告者の公式訪問は、英エセックス大学人権センター・フェロー藤田早苗氏はじめ、日本のNGOの働きかけにより実現したのです。



漫画:秘密保護法に反対する様々な活動を国内外で行っている『秘密保全法に反対する愛知の会』作成

● 特別報告者:人権委員会は、言論の自由、拷問、食糧確保の権利、教育の権利などのような特定の人権のテーマや、特定の国家・地域の状況に関する作業部会を設けている。2015年11月現在で、41のテーマ、14カ国又は地域に対して作業部会が置かれている。各作業部会は、国又は地域を訪問して調査、監視、助言、報告書の公開といった「特別手続(Special Procedures)」を行う。国連人権委員会委員長は、この特別手続を実行する専門家として、「特別報告者(Special Rapporteur)」任命することができる。特別報告者の任期は、最長で6年である。人権高等弁務官事務所から支援を受けて無給で、いずれの国家又は地域からも独立した専門家として活動するとされる。